広報 小田原

まちづくり情報誌 City of Odawara Public Relations

2011
12
1日号
No.1048
月2回：1日・15日発行

特集
みんなで子育てをしよう
P.02

P.08 節電!!
引き続きご協力ください
P.10 津波から逃げる!!
海抜と避難場所を確認しましょう
P.12 気持ちを行動に
始めよう市民活動!
P.14 片浦小学校で学びませんか?
小規模特認校制度が始まります
P.16 おだわら情報
P.18 〈連載〉市民力
小田原市自治基本条例
P.19 〈連載〉おいしい小田原いただきます
P.20 〈連載〉駅のある風景

特集 みんなで子育てをしよう

子育ては、子どもの成長を日々感じられる楽しいものです。一方で、子育てをしていると、分からないことや、迷うこともたくさんあります。子育て家庭を支える、地域や団体の力は以前からありましたが、さらに新しい芽が出て、充実した活動に成長しているものも多くあります。子育てにかかわる現場の声を聞きました。

こんにちは赤ちゃん事業

楽しい子育てができるといい！それが私たちの願いです！

問 子育て政策課 ☎33-1873

平成22年10月から始まった「こんにちは赤ちゃん事業」は、子育ての不安なことを尋ね、情報を知る機会の一つです。生後4か月までの間に、初めてのお子さんには保健師などが、第2子以降の出生時には訪問員が、全ての家庭を訪問します。市民から募集した10人の訪問員の多くは、小中学生の親として、子育て奮闘中。お母さんの少し先輩たちが、毎月7～8人を受け持ち、訪問しています。

玄関を開ける時は毎回とても緊張します

訪問員の益田さんと太田さん。

赤ちゃんのお母さんは、初めは皆硬い表情をしていますが、次第に打ち解けてくれて会話も弾み、長い時には2時間経過することもあるとか。

「私たちが訪問するのは第2子以降のお母さんなので、赤ちゃんについての相談は意外に少ないんです。出産後、外に出られず、同世代の子を持つお母さんと話す機会も少ないため、堰を切ったように話し始めるお母さんが多いです」

家の中で一人で赤ちゃんを見るのは、ストレスも多くたまります。人に聞いてもらうだけでも、すっきりするものです。

「悩みを聞いたり、自分の経験を話すだけで、大した話はできませんが、お母さんたちに元気になって欲しい」という思いで、楽しく訪問しています。

訪問員の益田麻衣子さんと太田康代さん（左から）

9月に訪問を受けた尾﨑さん。

生後5か月、2歳5か月のお子さんを持つ尾﨑優子さん

育児の基本はもちろん、手抜きの方法やリフレッシュの仕方も聞くことができました。赤ちゃんだけでなく、上の子の話もできて安心しました。

「悩みはその時々にできるもの。相談できるところもたくさんある」と教えてもらい、とても心強かったです。

ファミリー・サポート・センター

地域のつながりも深まります

問 ファミリー・サポート・センター ☎35-0053

子育ての支援をしてもらいたい「依頼会員」と、子育ての支援ができる「支援会員」が、会員間で一時的な預かりや、保育園・幼稚園の送迎などの手助けを行なう「ファミリー・サポート・センター事業」。支援会員は、自分のできる範囲の中で活動できます。ご近所で顔を合わせるので、地域のつながりも深まっていきます。

子どもと接することで元気をもらっています

田近さんは、3人のお子さんを育て上げたお母さん。長女が中学生の時、はちの会という託児ボランティアをしていたことがきっかけで、「自分は働いたことがないけど、働くお母さんの力に少しでもなりたい」と支援会員に。

皆、おばあちゃんのように慕ってくれ、運動会を見に行くととても喜んでくれるほど、絆が深まったそうです。

「子育て中のお母さんは忙しくて、いざというときに頼る人も少ない。お母さんのリフレッシュのために、子どもを預けたって構わないんだから気軽に利用してほしい」。頼れるお母さんの大先輩です。

支援会員の田近純子さん

依頼会員・支援会員に登録しませんか

- 依頼会員の登録は随時行っています。
- 支援会員に登録する場合は、事前に研修を受ける必要があります。次回の研修会を次のとおり行います。

日時：平成24年2月1日(水)～3日(金) 午前9時30分～12時
場所：生涯学習センターけやき　　申込：1月27日(金)まで
※ 託児あり

登録に関するお問い合わせはファミリー・サポート・センターに電話で。

子育て支援センター
頼れるスタッフが待っています

「子育て支援センター」は、「子育てひろば」で親子が自由に遊んだり、子育ての相談ができる場です。10月には小田原駅西口に「おだぴよ子育て支援センター」がオープン。市内の子育て支援センターは4か所になりました。

問 マロニエ子育て支援センター
☎48-8698
おだぴよ子育て支援センター
☎34-6181
いずみ子育て支援センター
☎37-9077
こゆるぎ子育て支援センター
☎43-0251

マロニエといずみで毎月1回行われている赤ちゃんデーには、たくさんの赤ちゃんが集まります。

おだぴよで子どもも母親も成長しています

おだぴよ スタッフ
川本桂子さん

昔は近所で助け合いながら子育てできていたのが、今は子どもの数が減り、孤立して不安を抱える人が増えています。10月にオープンした「おだぴよ」スタッフの川本さんは、大きく変わった子育て環境に、子育て支援センターの必要性が高まっているのを感じています。

「おだぴよ」は、城山の商店街にあり、中が見えるガラス張りなので、商店主さんたちも何かと気にかけてくれます。「ぞうきんを使うだろうから今度縫って持って行くよ」「子どものために何かしたい」との声かけもあり、地域との連携が生まれ始めています。

「母親同士がおしゃべりや相談をし合うことができ、子どもも母親もともに成長できる場です」と川本さんは言います。

今後は、地域や市民のかたの力も借りて、学びのプログラムなどを実施していきたいそうです。

おだぴよ利用者に聞きました！

渡邉幸奈さん

Q 子育ては大変ですか？

A 思ったより楽しい。表情、動きが発見できて、日に日に面白いことが増えています。かわいくていやされます。

Q 支援センターの感想は？

A 入るまでは緊張しましたが、来たら楽しい。他のお母さんやスタッフと子育ての話や、その他の話もでき、ほっとできる時間です。広い空間があって、おもちゃもある。親子ともに発散できる場所です。近所にできてうれしいです。

Q 支援センターに期待することは？

A これからも子どもが思い切り遊べて、お母さん同士や、スタッフさんと気軽に話せる場所であってほしいです。

新しい取り組みをスタート
マロニエ子育て支援センター

小田原女子短期大学
保育学科教授 吉田眞理さん

マロニエ子育て支援センターでは、10月から小田原女子短期大学が事業を請け負っています。大学の子どもに関する専門性を生かして、訪れる親子がより満足できるよう、学校全体で取り組んでいます。

新たにマロニエでは、臨床心理士による相談、本学の教員によるミニ講座（離乳食、アレルギー、子どもの発達、遊び方など）、卒業生や教員の管理栄養士による栄養相談などが早速スタートしました。

さらに、今後はボランティア活動を通じて小田原市全体が子育て支援の雰囲気を持つような働きかけをしたいと考えています。その第一歩として市内の中高生や大学生がマロニエ子育て支援センターでボランティアができるように準備を進めています。

ボランティアで子どもを見守る学生たち

また主任児童委員さんなどを始め、地域との連携も深めたいと考えています。

始まったばかりで戸惑うこともありますが、食物栄養学科と保育学科がある本学の強みを生かし、市民の皆さんからの声を聞き、楽しく子育てできる環境づくりに貢献していきたいと思います。

小田原の子育て情報誌「ぴんたっこ」
市民目線で市民主体の情報発信

「ぴんたっこ」は、小田原の子育てに関する総合情報誌。

これまでは、行政だけで製作していましたが、今年度は市民目線で市民主体の情報発信をするために「行政提案型協働事業」に位置づけ、プレゼンテーションで選定された「NPO法人mama's hug（ママズハグ）」と協働して製作を進めています。

子育て中のママさんレポーターが、まさに今、子育てに役立つ情報を発信しようと活躍中です。

ぴんたっこ レポーター
石田利香さん

就職、結婚を機に小田原市に転入したレポーターの石田さん。

「市の子育て情報をもっと知りたい」「友人の輪を広げたい」と、ぴんたっこレポーターに応募。子育てしながら務まるのか不安があったと言います。

取材は、ママさんレポーター6人がペアで行います。石田さんは子育て支援センターや2か所の公園を取材しました。

お母さんたちが必要とする情報を掲載し、「ぴんたっこ」を読んで出かけてみようと思えるような誌面を目標にしています。

小田原子育て情報サイト“ぴんたっこ”

運営協議会会長
榮（はなぶさ） 誠司さん

小田原子育て情報サイト“ぴんたっこ”は、小田原で子育てしたいと思えるような、地域密着型の情報を発信するユーザー参加型の子育て応援サイトです。民間団体が協議会を作って運営することで、行政情報とはまた違う、口コミ情報なども発信していきます。皆さんの参加もお待ちしています。

URL：
http://www.pintacco.net

地域の子育てひろば
地域のみんなが応援しています

市内の各地域では、主任児童委員、民生委員などが中心となって、月1～2回、公民館などで、子育て家庭が集える「子育てひろば」を実施しています。民生委員やボランティアスタッフなど、かかわる人の得意分野や地域のよさを生かした、親子に嬉しいひろばです。

※地域の子育てひろばについては、各子育て支援センターにお問い合わせください。

下曽我地区「うめっこ」

5人の地域のかたがスタッフとなり、就園前の親子を対象とした下曽我地区の子育てひろば「うめっこ」。昨年11月から月1回、梅の里センターで開いています。

手遊び、紙芝居、絵本の読み聞かせ、体操など、子どもたちを楽しく遊ばせながら、お母さん同士はおしゃべりして、リラックスした時間を過ごしてもらいます。

主任児童委員の佐宗さんは、「同じ地域に住むお母さんたちに、このひろばをきっかけに、仲良くなってもらえたら」との思いで運営しています。

「子どもが少ない下曽我地区では、子育てをするお母さん同士が、ふだんの生活の中で会えることが少ないので、このような場は大変貴重です。『うめっこ』で知り合ったお母さんたちが仲良くランチに出かけていくなど、コミュニティの輪が広がっているのを感じている」そうです。

主任児童委員の佐宗昌子さん

「うめっこ」毎月第3火曜日　午前10時から11時30分

子育てをしていると、「自分が頑張らないと」とつい考えてしまいがちですが、見回すとさまざまな支援の力が手を差し伸べていることに気づきます。特に、地域の身近な子育て支援の場や、民間の活力やノウハウが生かされた支援の仕組みが活発になってきました。
子どもは私たちの社会の未来そのものです。家庭、行政、地域、企業、団体、そして「あなた」も。みんなで子どもたちを支え、「子育て安心都市小田原」の実現に向け、「すこやかに子どもを育む地域の環（わ）」を広げていきましょう。

いつまでも地域が子どもを見守ります
スクールコミュニティ

問 青少年課 ☎33-1723

地域が子どもや親を見守り、育てるのは、乳幼児期だけではありません。

地域総ぐるみで子どもを見守り、育てようというスクールコミュニティ。昔遊びなどを通じて世代間交流ができる「地域の見守り拠点づくり」や、PTAや子ども会、自治会などの情報を集約し発信する「地域の子ども活動の情報発信」を進めています。市内では、久野地区と早川地区で取り組みが始まっています。

久野地区では、「こどもの学習と遊びをサポートしたい親の会」(通称「こどあそサポート」)が、毎週木曜日の放課後、午後3時30分頃から日没までの間、久野区民会館や久野保育園の園庭を利用して、昔の遊びや絵本の読み聞かせを行い、地域のかたがたとともに子どもたちを見守っています。

早川地区では、早川スクールコミュニティ実行委員会が中心となり、週末を利用したイベント型の見守り活動を行っています。去る9月4日(日)には、早川小学校でペットボトルロケット作りを行い、20人ほどが参加。あいにくの天気でしたが、雨の合間を縫って打ち上げることができました。また、11月6日(日)には、早川小学校で、地域の体育振興会の協力のもと、グラウンドゴルフ大会を実施。三世代約70人が参加し、世代間交流を図りながら楽しい時間を過ごしました。

これらの地区では、地域の子ども活動などの情報をまとめ、2か月ごとに情報紙を発行しています。

早川地区スクールコミュニティ「ペットボトルロケット作り」

子ども手当制度が変わりました
忘れずに申請してください

問 子育て政策課 ☎33-1453

平成23年10月から子ども手当制度の手当月額や支給要件などが変更されました。

これまで子ども手当の支給を受けていたかたも新規認定請求の手続きが必要です。

市では10月末にこれまでの子ども手当受給者のかたに、お知らせと申請書類を送付しています。

まだ申請されていないかたは、12月15日(木)までに、郵送または、市役所・支所の窓口で申請手続きをしてください。申請がないと手当の支給ができません。

支給対象となるお子さん	0歳から中学校修了前までのお子さん
申請(受給)者になりうるかた	平成23年10月1日時点で小田原市内に住民票があり、支給対象のお子さんを養育し、生計を主に支えているかた。 ※お子さんと別居されている場合も、生計を主に支えているかたは対象となります。 ※公務員は、勤務先への申請が必要です。
支給月額	3歳未満……15,000円 3歳以上小学校修了前(第1子、第2子)…10,000円 3歳以上小学校修了前(第3子)……15,000円 中学生……10,000円
支給月	平成24年2月(予定)……10月～1月分
所得制限	ありません

これまで子ども手当を受給されていたかたも含め、すべてのかたの申請が必要です。

節電!!

引き続きご協力ください

東日本大震災に伴う福島第1原発事故などの影響による電力不足から、毎日の生活における節電への意識を一人一人が強く持つようになってきました。
ここでは、この夏の節電結果、市が進めてきたグリーンカーテンへの取り組みを振り返り、これから迎える冬季の節電について考えていきます。

問　環境政策課　☎33-1472

この夏の節電結果

今夏、企業や家庭で計画的に節電が進められました。

皆さんのご協力により、小田原市全体の、7～9月分の電力使用量(※)は、今年は31万7091千kWhとなり、昨年と比べて16・9％削減することができました。ご協力ありがとうございました。

また、市役所本庁舎をはじめとする市の施設では、執務室などの照明器具の間引きや、クールビズを取り入れて室温を28℃に設定するなどし、最大電力を20％削減しました。

※契約電力50kW未満の小口契約の場合、最大電力（kW）の実績を把握することができないため、電力使用量（kWh）で実績比較しています。

グリーンカーテン

市では、節電対策を促進するため、6月にグリーンカーテン

「グリーンカーテンコンテスト」入賞おめでとうございます!!

（敬称略）

市長賞（個人の部）山居 努

市長賞（団体の部）
小田原市立新玉小学校

用のゴーヤの苗を配布しました。その後、市内で取り組まれたグリーンカーテンを対象に、「グリーンカーテンコンテスト」を実施。団体の部16点、個人の部108点、合わせて124点という多くのご応募をいただきました。

節電効果や取り組みへの熱意、カーテンとしての完成度や美しさなど、さまざまな視点から審査し、団体の部、個人の部で、それぞれ市長賞1点、優秀賞2点を選出しました。さらに、協賛企業賞を団体と個人の部で合わせて40点選出しました。

地域環境認証制度

市では、環境への優れた取り組みを認証する「地域環境認証制度」を今年度から実施しています。グリーンカーテンコンテストの入賞作品や育て方などの事例を、広くお知らせすることにより、環境への取り組みの輪を広げていきます。

優秀賞（個人の部）
渡部政幸、谷澤唯美（ただよし）

優秀賞（団体の部）
小田原市立矢作幼稚園、立正佼成会小田原教会

協賛企業賞
（富士フイルム株式会社賞）
平井郁子
（株式会社ミクニ賞）
関野美記代、瀬之口長則（たけのり）、中村節子、原俊江、日吉友治
（鈴廣かまぼこ株式会社賞）
石川直子、一ノ瀬秀男、稲澤孝司、伊吹俊太郎、川口一代、小林愼司（ちかし）、冨田智栄美、星崎久方（ひさかた）、山梨淑子（としこ）、山本稔、山本信子、吉野健三、若林真佐子、渡邊佐知子
（株式会社カネボウ化粧品賞）
今井ヤイ子、遠藤良一、亀山加奈子、山田利光、橘タウンセンターこゆるぎ
（株式会社幸楽苑賞）
遠藤稔、加納勝広、熊澤純子、越地力蔵（こしじりきぞう）・通子（つうこ）、齋藤信一郎、齋藤直子、中西保文、日比野満雄、山口臣人（しげと）、小田原市立大窪小学校5年2組
（ライオン株式会社賞）
澤地清子、髙橋啓一、中嶋輝美、福嶋純子、小田原市立酒匂小学校

この冬も、節電にご協力ください

大震災の直後には、原発事故などに伴う電力不足により、計画停電を余儀なくされました。皆さんの協力により、夏季の計画停電は実施されませんでしたが、今後も計画停電を回避するため、この冬も節電にご協力ください。

東京電力では、現在、冬季の電力供給力確保に向けて取り組んでいます。しかし、万一発電設備などにトラブルが発生し、電力供給に余裕がなくなる可能性に備えて、引き続き節電していく必要があります。

今後とも、安定的な市内の電力供給を維持するため、市役所でも率先して節電に取り組んでいきます。事業者や市民の皆さんにも、冬季の節電にご理解とご協力をお願いします。次の「冬の節電のポイント」を参考に、無理のない範囲で節電に取り組みましょう。

冬の節電のポイント

- できるだけ、家族で同じ部屋で過ごすようにする
- 暖房時にカーテンやブラインドを閉める
- 重ね着などにより暖かくする
- 湯たんぽ、ひざ掛けなどを活用する
- 室温の目安を20℃にし、暖房を控えめにする
- テレビを見る時間を少なくする（つけっぱなしにしない、見る番組を絞る）
- 電気ポットや炊飯ジャーの長時間の保温をやめる
- トイレでは、保温便座の設定温度を下げ、使わないときには保温便座のふたを閉じる

※ 省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典2011」を参考に作成しました。

逃げる!!から津波

海抜と避難場所を確認しましょう

東日本大震災を踏まえて、市では、災害対策の強化、持続可能な暮らしの実現、被災地・被災者支援を取り組みの柱とする「いのちを守る小田原の実現」を目指しています。ここでは、地域と市が協力して進めている津波対策についてお知らせします。

問　防災対策課　☎33-1855
　　地域政策課　☎33-1389

独自の取り組みへ

切迫性が高いと言われている神奈川県西部地震において、現在市内の最大浸水深は3・33mと予想されています。東日本大震災の津波の状況を踏まえ、県が津波の規模を再検証していますが、市では、海抜10m以下を含む地域について、独自に津波対策に取り組んでいます。

海抜を知る！

津波に対する危機感を風化させないためにも、自宅やその周辺の海抜を把握しておきましょう。

市では、自宅周辺の海抜を知ることができるように「海抜マップ」を配布しました。また、市の公共施設123施設に海抜表示板を設置しました。

津波避難場所を知る！

津波が来たときは、高台への避難が第一です。避難場所となる高台や津波避難ビルを、日頃から意識しておきましょう。

市では、自治会長や、防災リーダー、民生委員など地域のかたと一緒に、津波避難経路の確認を行っています。

海抜表示板

津波避難ビル

津波避難ビルは、平野部で避難できる高台がない場合や、災害時要援護者など避難に時間を要するかたの一時的な避難場所となります。津波避難ビルの調査・検討は、地域のかたと職員が一緒に行っています。条件(＊)を満たし、さらに外階段や外廊下などの避難可能な共用部分を有する民間の建物について、津波避難ビルとして利用させていただくための交渉を進めており、11月16日現在、22棟の民間施設(内諾を含む)について、津波避難ビルとして協定しています。

津波から、地域の皆さんが、自主的に、迅速に、避難ビルに避難できるようにするためには、地域の皆さんと施設所有者の信頼関係や日頃からのコミュニケーションが大変重要なことから、協定は、施設所有者と地域のかたと市の3者締結としています。

また、市所有の公共施設についても、条件を満たす建物は、津波避難ビルとして利用することができます。

津波避難ビル一覧（11月16日現在）

1. 片浦小学校 …… 根府川534
2. 旧片浦中学校 …… 根府川41
3. 早川小学校 …… 早川2-14-1
4. 小田原水産合同庁舎 … 早川1-2-1
5. 大窪小学校 …… 板橋985
6. 城南中学校 …… 板橋875-1
7. サンサンヒルズ小田原 … 水之尾143-1
8. 南分署（消防署分署） … 南町1-9-36
9. アネックス南町 …… 南町1-5-19
10. ラディエンス …… 本町4-2-45
小田原本町
11. 三の丸小学校 …… 本町1-12-49
12. 市民会館 …… 本町1-5-12
13. 納税センター・ …… 本町2-3-24
青色会館
14. 城山中学校 …… 城山3-4-1
15. DKビル …… 本町2-13-20
16. リーカル小田原 …… 浜町3-11-41
17. 新玉小学校 …… 浜町2-1-20
18. ベルドミール小田原 … 栄町4-9-16
19. アエリア小田原浜町 … 浜町1-5-35
20. 山王小学校 …… 東町2-9-1
21. 白鷗中学校 …… 東町4-13-1
22. ヒメカン小田原東店 … 東町5-1-12
立体駐車場
23. 山王保育園 ※ …… 東町1-30-30
24. 町田小学校 …… 寿町2-7-25
25. ユアサ中町社宅 A …… 中町2-12-12
26. ユアサ中町社宅 B …… 中町2-12-13
27. 中町マンション …… 中町2-6-34
28. 足柄小学校 …… 扇町3-21-7
29. 白山中学校 …… 扇町5-7-17
30. 生きがいふれあい …… 酒匂2-32-15
センター「いそしぎ」
31. 保健センター …… 酒匂2-32-16
32. 酒匂小学校 …… 酒匂5-15-3
33. 酒匂中学校 …… 酒匂3-4-1
34. リバーサイド酒匂 …… 西酒匂2-9-2
35. レイモンドハウスD棟 … 酒匂2-2-38
36. はなことば小田原 …… 酒匂3-9-12
２号館
37. 川東タウンセンター … 中里273-6
マロニエ
38. ダイナシティウエスト … 中里208
（ロビンソン百貨店）
39. 下府中小学校 …… 酒匂930
40. 矢作小学校 …… 矢作227
41. 富士見小学校 …… 南鴨宮3-25-1
42. 鴨宮中学校 …… 鴨宮547
43. プレエステート長田 … 南鴨宮2-15-2
44. ヴィラ レアーレ …… 南鴨宮2-13-4
45. 国府津小学校 …… 国府津2,485
46. 国府津中学校 …… 国府津2,372
47. 小田原コロナ …… 前川219-4
ワールド立体駐車場
48. 橘タウンセンター …… 羽根尾281-3
こゆるぎ
49. 前羽小学校 …… 前川858
50. 橘中学校 …… 羽根尾410
51. 山近記念総合病院※ …… 小八幡3-19-14
52. 介護老人保健施設 …… 小八幡3-6-22
わかば ※
53. 小田原高校 ※ …… 城山3-26-1
54. 西湘高校 ※ …… 酒匂1-3-1

この他に福祉施設1棟についても、津波避難ビルへの協力をいただいております。

※協定については内諾をいただいていますが、協定の詳細について協議中の施設。この他、小田原総合ビジネス高校、小田原城北工業高校、小田原養護学校からもご協力をいただき、協定に向けて準備をしています。

＊津波避難ビルとしての条件

■新耐震設計基準（1981年施行）に適合していること

■原則としてRC（鉄筋コンクリート）、またはSRC（鉄骨鉄筋コンクリート）構造であること

■3階建て以上であること

今後は、市内に約100棟ある津波避難ビル候補のうち、まだ協定締結に至っていない建物の交渉を進め、一つでも多くの津波避難ビルを確保していきます。

また、津波避難のための高台、津波避難ビル、避難経路を示した津波避難地図を作成し、市民の皆さんに周知していきます。

津波から逃げられるように、日頃から津波への危機意識を一人一人が持つように心掛けましょう。

気持ちを行動に

始めよう市民活動！

市民活動とは、市民の皆さんが地域の課題だと感じたことを、自発的・積極的に解決しようとする活動のことです。市では、「地域や社会のために、自分にできることをまずやってみよう！」という気持ちで活動する皆さんを応援しています。

問　地域政策課　☎33-1458

できることから始めよう
市民活動サポートセンターや講座をご利用ください

おだわら市民活動サポートセンター

市民活動入門講座や夏休みボランティア体験学習、サポセン祭りの開催のほか、ミーティングルームやワーキングスペース、印刷機の提供など、市民活動を支援。市民活動の相談、団体やイベントの紹介をしています。お気軽にご利用ください。

場所：市民会館4階
開所時間：午前9時～午後9時30分
休館日：月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始

2つの講座ともに、キャンパスおだわらの学習講座です。

※2月7日は、2つの講座の合同講座で、一般のかたも受講可能な公開講座です。

日時：2月7日（火）
　　午後2時～4時
場所：市役所7階大会議室
講師：NPO法人男女共同参画おおた
　　理事長　牟田（むた）静香さん
費用・定員：無料・100人（先着順）
申込：けやきへ電話で

C実践編「行列のできる講座とチラシの作り方」

問・申込：けやき　☎33-1871
時間：午後2時～4時
場所：けやき大会議室（2月7日以外）
費用・定員：無料・30人（先着順）

- 2月7日（火）※
  行列のできる講座とチラシの作り方
- 2月14日（火）
  講座の企画・運営の意義
- 2月21日（火）
  講座の企画書作成の仕方
- 2月28日（火）
  カリキュラムの作り方 など
- 3月7日（水）
  講座運営の仕方
- 3月13日（火）
  企画書作成のワークショップ
- 3月21日（水）
  プレゼンテーション

C入門編「市民活動入門講座～続・笑いと健康～」

問・申込：市民活動サポートセンター
　　☎22-8001
時間：午後1時30分～3時30分
場所：マロニエ2階　集会室203（2月7日以外）
費用・定員：1,500円・30人（先着順）

- 2月4日（土）
  ボケ防止と笑いのある暮らし
- 2月7日（火）※
  行列のできる講座とチラシの作り方
- 2月11日（祝）
  笑いと健康
- 2月18日（土）
  ダーウィン学説に基づく異性に好かれてしまう理論
- 3月3日（土）
  暮らしに笑いを

市民活動応援補助金で可能性を広げよう

補助率の高いプランも追加

スタートアップとステップアップの2コースがある市民活動応援補助金。ステップアップコースに補助率の高いプランを追加しました。

平成24年度分の申し込みを平成24年1月13日(金)まで地域政策課で受け付けています。

詳しくは、各公共施設にある応募の手引きをご覧ください。

HOME PAGE

トップページ上のバー「暮らしの情報」をクリック→市民活動・地域運営→市民活動応援補助金とは

これまでに補助金の交付を受けた団体の活動を紹介します

「神経難病等のケアに関する普及啓発事業」

NPO法人 サポートKAZE

平成19年度スタートアップコース
平成20・21・22年度ステップアップコース

神経難病は患者さんの数が少なく、理解されにくい疾患なので、もっと多くのかたに知ってほしいと思います。私たちは、応援補助金を活用して、障がいの理解を深める講演会やケア技術の研修会、地域の連携を広げるためのワークショップなどを行ってきました。

事務局長の工藤澄子さん

サポートKAZEが提供している地域交流の場「ふれあいKAZE」

昨年から、「神経難病」「認知症」「心理サポート」などをテーマに、出前講座も20回以上実施しました。今年は県の補助制度も活用し、さらに活動を広げようと頑張っています。

障がい者も健常者も誰もが持てる力を発揮し合い、自分らしい生き方ができるように今後も活動を続けていきたいと思います。

「市民の視点でとらえた市民のための、小田原市の財政白書の作成」

小田原市民財政学習会

平成23年度スタートアップコース

10月の学習会に参加された皆さん

家庭の家計簿のような感覚で、市の台所事情にも関心をもってもらいたいです。市の財政を多くの市民に知ってもらおうと、講座の開催や財政白書の作成を企画し、応援補助金に申し込みました。

5月に開催した連続講座では、30人以上のかたが受講し、市の財政などについて勉強しました。この講座をきっかけに加わった6人のメンバーは、経理の仕事をしていたかたや主婦などさまざまです。

いろいろな人が加わり、新たな視点が増えました。講座の後は、素朴な市民の質問に答えられ、中学生でもわかるような財政白書の骨子をみんなで作ろうと、学習会を行っています。

連続講座のようす

補助金の他にも、市民活動を支援する制度があります。申し込み、問い合わせは、地域政策課まで。

プロジェクターとスクリーンの貸し出し

市民活動団体や自治会などの地域活動団体が会議やイベントなどを行う際に利用できます。事前の申し込みが必要です。

まごころカード（ボランティア感謝カード）

周りの皆さんからの「ありがとう」は、次への活動の励みになります。そんな市民活動をたたえ合う社会を目指し、市長が市民を代表して感謝の意を伝えるために発行するカードです。自薦、他薦は問いません。

ボランティア活動補償制度

市民活動を行う中で起こった事故に関する補償制度です。事前登録は不要です。場合によっては対象にならないこともありますので、まずはご相談ください。

片浦小学校で学びませんか？
小規模特認校制度が始まります

来年度から、片浦小学校で小規模特認校制度を実施します。
小規模特認校制度とは、少人数ならではのきめ細かい指導や地域と連携した特色ある学校で子どもを学ばせたいという保護者の希望がある場合に、一定の条件のもと、児童の入学・転校を認める制度です。

問 教育総務課 ☎33-1671
教育指導課 ☎33-1730
片浦小学校 ☎29-0250

片浦小学校
少人数の学校だからできること

片浦小学校は、学年の垣根を超えて、みんなが仲良くなれる学校です。恵まれた自然に囲まれ、温かな校風の中、子どもたちはのびのびと生活しています。

現在の児童数は55人。先生の目が一人一人に行き届き、それぞれの児童に応じたきめ細やかな学習指導を行っています。

小規模特認校としての4つの約束

❶ 少人数を活かし「確かな学力」を育成します

一人一人の個性を伸ばしながら、きめ細やかな指導を行い、「確かな学力」を育成します。また、地域の造形作家や音楽家による指導を取り入れ、教育効果を高めます。

❷ 自然環境や伝統などを活かし「豊かな心」を育みます

片浦特産のレモンの栽培から収穫、出荷までを学ぶなど、地域の協力を得ながら、食育を推進します。また、伝統の金管バンド活動や、学年を超えた交流により「豊かな心」を育みます。

❸ 地域が一体となって学校を支えます

子どもが安心して学校生活を送り、片浦ならではの教育が受けられるよう、自治会や同窓会、PTAなどが一体となって、子どもの成長を見守り、学校を支えます。

❹ 放課後の時間を充実させます

放課後に「予習・復習教室」「英会話教室」などを行います。体験や学びの機会を増やすことで、子どもが持っている力をよりいっそう伸ばします。

片浦小を卒業して
卒業生インタビュー

城山中学校２年
（生徒会長）
栗原佑一（ゆういち）さん

片浦小学校で過ごした6年間で、責任感を持つことができました。特に私の学年は8人しかいなかったので、何か行事があるときは自分たちがやらなくては行事ができません。一番心に残っているのは運動会。入退場の並び順から競技の内容まで、自分たちで全て考えました。終わった時は、勝ち負け関係なくうれしく、ほっとしたことを思い出します。

城山中学校に入学し、人数の多さにびっくりしましたが、すぐに慣れることができました。今、生徒会の活動の中で、計画力や行動力が、小学校のときに自然と身に付いていたのだと感じています。

片浦小学校は、学年も性別も関係なく、誰もがお互いの名前を知っている、とても仲がよい学校です。校庭で誰かが遊んでいると、他の子も加わってみんなで遊ぶこともよくありました。

海と山が近くにあって、とてものんびり過ごせることや、4年生から6年生まで全員が参加している金管バンドも片浦小ならではの魅力だと思います。

いろいろな人に片浦小学校のよさを知ってほしいと思います。

SHISEI
至誠・市政

「チュラビスタ訪問」

小田原市長 加藤憲一

10月14日から17日、姉妹都市であるアメリカ・カリフォルニア州のチュラビスタ市を公式訪問しました。小田原市と同市との姉妹都市提携から今年で30周年を迎える節目であること、加えてチュラビスタ市の市制100周年とも重なり、各種記念行事などが行われることから、改めて両市の親善関係を深めることが目的。小田原からは、私や加藤市議会議長などによる公式訪問団のほか、長年にわたりチュラビスタとの交流活動を実質的に支えてきてくださった「小田原海外市民交流会」の皆さんなど約20人の市民訪問団も同市を訪ねました。

カリフォルニア州の中でもメキシコに近いチュラビスタ市。日本からの入植者が多かったことに加え、もともとかんきつ類の一大産地で、姉妹都市提携を結んだ30年前は市内一帯に広大なレモン農園が広がっていたことなどから、やはりミカンの産地であった小田原とのご縁で結ばれました。その後、サンディエゴ周辺の経済発展に伴って農園の宅地化が進み人口が急ピッチで増加、今では産業としてのレモン栽培は姿を消してしまいましたが、起伏がなだらかでゆったりとした空間をもつ市街地には、カリフォルニアらしい明るさと大らかな気質のようなものが満ちています。

滞在期間中はさまざまな交流行事が行われました。初めてお会いするシェリル・コックス市長と一緒に行った、桜とレモンの記念植樹。美しい市庁舎や議場の見学。両市の市民交流団体と合流しての各種歓迎行事。両市長による、今後の更なる親善交流に向けた共同宣言への調印式。チュラビスタ市の市制100周年を祝う市民フェスティバルへの参加。またそれらの合間を縫って、現地の日本人学校や、日系の高齢者が生活されている老人ホーム「キク・ガーデン」の訪問など、民間レベルの交流が現地の皆さんの手厚いもてなしとともに進められました。

短い滞在ではありましたが、30年間にわたる両市の交流の歴史の重みを感じるとともに、太平洋を挟んで、まさに親戚づきあいのようなきずなが形成されていることをとてもありがたく思いました。一方、変わりゆく時代の中で、姉妹都市締結当初の両市の状況からそれぞれが大きく変化と進化を遂げている中で、今後の交流から何を育てていくか、交流の在り方も新たなステージに進めて行く必要を感じたところです。ともあれ、毎年行っている青少年の相互派遣事業をベースに、今後も中身の濃い交流を深め、人材育成を目指していくことになるでしょう。

チュラビスタ市役所前にて
シェリル・コックス市長と

片浦小学校への入学・転校を希望するかたへ

平成24年度募集人数

1年生……13人　2年生……7人
3年生……10人　4年生……7人
5年生……6人　6年生……2人

※小規模特認校としての特色を生かすため、1学年の児童数を15人までとしています。
※平成24年4月時点の学年です。

入学の条件

1) 保護者、児童がともに小田原市内に居住していること。
2) 通学しようとする小規模特認校の教育活動、PTA活動に賛同し、協力すること。
3) 通学については、保護者の責任と負担において行うこと。
4) 卒業までの間、小規模特認校に通学すること。

学校公開日

日時：12月14日(水)午後1時　場所：片浦小学校

小学校の見学は、学校公開日以外でも随時受け付けています。詳しくは片浦小学校へお問い合わせください。

申し込み方法

事前に片浦小学校を見学したうえで、申請書を提出してください。申請書は教育指導課または片浦小学校で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

募集期間：12月1日(木)～平成24年1月13日(金)
提出先：教育指導課

※募集人数を超えた場合は、抽選となります。
※募集人数に満たない場合は、募集期間以降も3月末日まで申請を受け付けます。

卒業後の中学校進学

小規模特認校の在籍期間が1年以上ある場合に限り、希望により、居住地の中学校と城山中学校のいずれかを選択できます。

12月3日(土)～9日(金) 障害者週間

「障害者週間」は、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者があらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。

市では、おだわら障がい者基本計画において、基本理念を「誰もが生きがいを持ち互いに支えあうケアタウンおだわら」と定め、小田原の心を生かした障がい福祉の充実を目指しています。

ぜひこの機会に障がい者の福祉を、身近なこととして考えてみましょう。

問 障がい福祉課 ☎33-1467

市役所における障がい者製作物品販売について

障がい者の就労を支援し、障がい者への理解を深めていただくため、障がい者の手作り品の販売を始めましたのでご利用ください。

日時：毎週火・木曜日 午前11時30分～午後1時30分

場所：市役所2階 子育て政策課前

主な販売品：火曜日(ふきん、キーホルダー、石けん、焼き菓子など) 木曜日(パン、クッキー、陶芸品など)

パブリックコメント条例素案への意見を募集

重要政策立案に際し、広く意見を求めるパブリックコメント。市ではその手続きのルールを定めるパブリックコメント(意見公募手続)条例の制定に当たり、条例素案への意見を募集します。

条例素案と応募用紙は、12月5日(月)以降、総務課、タウンセンター、支所・連絡所、窓口コーナーで配布し、市ホームページに掲載します。平成24年1月4日(水)までに直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、または市ホームページの投稿フォームでご意見をお寄せください。

〒250-8555 小田原市総務課 法務係
FAX 33-1286

問 総務課 ☎33-1293

12月11日(日)～20日(火) 年末の交通事故防止運動 無事故で年末 笑顔で新年

飲酒運転は犯罪です

年末年始は忘年会や新年会などで、飲酒の機会が多くなる時期です。

飲酒が原因の交通事故は、平成19年の道路交通法改正による厳罰化で減少していますが、悲惨な事故が依然として後を絶ちません。

飲酒運転は、重大な事故に直結する悪質・危険な犯罪です。

一人一人が飲酒運転を絶対に「しない！」「させない！」という強い意志を持って、飲酒運転を根絶しましょう。

ハンドルキーパー運動推進中

ハンドルキーパー運動とは、自動車で飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、仲間を自宅まで送り、飲酒運転を防止する運動です。オランダやベルギーで広く行われている「ボブ運動」を参考にして日本でも取り入れられました。「ボブ運動」は、仲間同士や飲食店が「今日のボブは誰？」との合い言葉で、「今日、飲まないでドライバーになるのは誰？」と呼びかけ合います。

ハンドルと、命のキーパーという意味の込められたハンドルキーパー運動への積極的なご参加、ご協力をお願いします。

問 地域安全課 ☎33-1396

路線バスのお得な運賃割引をご利用ください

市内では、4社のバス会社がバスを運行しています。重要な生活交通であるバスの運行が今後も続けられるように、また、環境のためにも、積極的にバスを利用しましょう。

各バス会社では、高齢者や、通勤定期券利用者を対象としたお得な運賃割引を実施しています。

ハーフ65

箱根登山バス㈱
☎35-1271
対象：65歳以上のかた
内容：ハーフ65（半額利用証）を提示すると、箱根登山バス㈱の全路線（定期観光バスなど一部の路線を除く）が半額で乗車できます。
金額：6か月有効　5000円
※販売は、12月13日（火）からです。
※運転免許を自主返納したかたは、初回のみ無料で発行します。

シルバー定期券

富士急湘南バス㈱
☎84-0093
対象：70歳以上のかた
内容：シルバー定期券を提示すると、富士急湘南バス㈱のほか富士急の路線バス（高速バスなど一部の路線を除く）が無料で乗車できます。
金額：3か月有効　1万円
6か月有効　1万5000円
1年有効　2万5000円

かなちゃん手形

神奈川中央交通㈱
☎0463-55-7700
対象：65歳以上のかた
内容：かなちゃん手形を提示すると神奈中・神奈交各社の路線バスが1乗車、料金100円で乗車できます。
金額：3か月有効　3000円
6か月有効　5000円
1年有効　9000円

環境定期券

箱根登山バス㈱
☎35-1271
伊豆箱根バス㈱
☎34-0333
神奈川中央交通㈱
☎0463-55-7700
対象：通勤定期券をお持ちのかたと同伴の家族
内容：土曜日、休日などに、割引運賃でバスに乗車できます。
※運賃割引の詳しい内容については、各バス会社へお問い合わせください。

問 都市政策課　☎33-1267

荻窪用水と関連施設（山縣水道など）が土木学会選奨「土木遺産」に認定

荻窪用水は、箱根町で早川から取水し、荻窪地区へ流れる全長約10.3キロの用水路で、江戸時代後期に完成した土木構造物です。

関連施設の山縣（やまがた）水道や山崎発電所とともに、貴重な土木遺産であることから、11月18日の「土木の日」に、社団法人土木学会から、認定書と銘板が贈呈されました。

土木遺産の認定制度は、土木遺産の顕彰を通じて、歴史的土木構造物の保存に資することを目的として、平成12年度から始まりました。

市周辺では、平成17年度に箱根地区国道1号の函嶺（かんれい）洞門などが、平成19年度に箱根登山鉄道が認定されています。

荻窪用水

問 道水路整備課　☎33-1548

市民力

飯泉地域内クリーン作戦

飯泉青少年育成協議会

関東地方で一番早く「だるま市」が開かれる飯泉山勝福寺（飯泉観音）。毎年12月17、18日には、勝福寺周辺は、商売繁盛・家内安全を願う家族連れでにぎわいます。12月は年末の大掃除の時期でもあることから、多くの人が訪れる前に、飯泉青少年育成協議会（以下、育成会）では、「地域内環境浄化活動（クリーン作戦）」を行っています。

クリーン作戦には、5年ほど前から地域の中学生も参加しています。昨年は、幅広い世代の約250人もの人が力を合わせ、まちをきれいにすることができました。

昨年のクリーン作戦のようす。今年は12月4日(日)に実施予定。

会長の門松裕彰さん

育成会の会長を務める門松さんは、「年々ごみは少なくなってきているものの、やはりきれいになると、気持ちがいい」と言います。

門松さんは、このクリーン作戦で、コミュニケーションを何よりも大切にしています。

「いつもは照れくさそうにしている中学生も、仲間と一緒なら、地域の行事へも参加しやすくなる。まず朝の挨拶で声を掛け合うことが大切だと思っている。皆本当に一生懸命やってくれる」そうです。

「中学生が、近所にはこんなおじさんやおばさんがいるんだと知るきっかけになるといいです。ごみ拾いは一人でもできますが、皆で一斉にやることに意味があるのです」とほほえむ顔に、地域の環境美化や青少年の健全育成への温かい思いが伝わってきます。

小田原市自治基本条例「市民力」と「協働」で進めるまちづくり

問　地域政策課　☎33-1457

いよいよ平成24年1月1日の自治基本条例施行日が近づいてきました。

小田原の自治基本条例は、市民と議会と行政が力を合わせ、市民一人一人、自治会やNPOなどの団体、事業者の「市民力」を生かし、その力でまちを作っていくというものです。

条例のキーワードである「協働」とは、行政が主体で市民がそれに加わるものではありません。公共は行政だけが担っているのではなく、周りの人のためやまちをよくしようと、市民が自ら考え行動することも公共を担っているということができ、それぞれの力を存分に出し、協力し合うことを協働と呼んでいます。

今回の広報紙で取り上げた、子育てに携わる人、節電に努める人、さまざまな市民活動に積極的に参加している多くの人、その力が生かされていることは、まさに協働といえる活動です。

こういった活動に加え、今後もさらに、皆で力を出し合う協働が行われていくことで、生き生きと暮らし続けられるまちを目指し、自治基本条例が施行されます。

東日本大震災後、地域の防災意識の高まりを受け、津波避難ビルの協定を結ぶため、自治会役員と職員によるまち歩きや交渉が進められているのも、新たな協働の取り組みです。

おいしい小田原いただきます 8

磯の香りが広がります はばのり

おいしい小田原の味をかみしめながら、小田原の魅力を、もっと考えてみませんか。このコーナーでは、小田原のおいしい話題をお届けします。

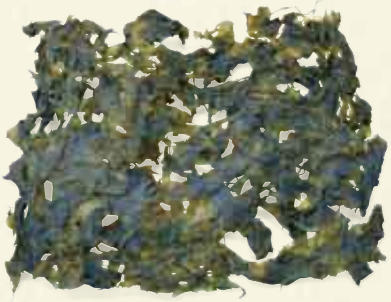

皆さんは、「はばのり」をご存じですか。

海岸の岩などに着床する「はば」を、天日で乾燥させたもので、千葉県や、小田原を含む神奈川県西部、静岡県などで食されています。生産量が少なく、大変貴重で、「はばのり」という名前が「はばを利かす」に通じることから、主に正月の雑煮に縁起物として使われます。

江之浦で漁業を営み、「はばのり」を採集、生産する浅倉さんご夫妻。「はば」を採るのは例年12月から3月頃ですが、年によって付き具合が違い、「気温や水温によって左右され、寒いほうがいっぱい採れる。昔より少なくなっていると感じるのは、温暖化や海が汚染されていることが関係しているのではないか」と心配しています。

浅倉立記さん、好美さんご夫妻

「はば」は、採る場所や付いている岩で色や風味が異なり、千葉県房総半島のものと小田原のものとでは微妙な違いがあります。また同じ海岸でも、海水につかっている時間が長い岩の「淀はば」の方が、陽に当たる時間が長い岩の「高磯のはば」よりも軟らかく、風味も異なるそうです。

採集したはばは、一般的なのりと同じぐらいの四角にして天日で乾燥させます。普通ののりに比べゴツゴツと厚く、隙間もあります。厚さも産地によって異なり、「小田原で作られるものは、厚めなのではないか」と浅倉さんは言います。厚さや干し方は、生産者によって少しずつ異なり、浅倉さんはおばあさんが編んだ茅（ちがや）（イネ科チガヤ属の植物）を使って干すなど、おばあさんの作り方を受け継いでいます。

地域や、その家々に引き継がれた、ふるさとの貴重な味である「はばのり」。片浦地区で作られる「はばのり」は、12月から3月頃に小田原魚市場、直売所、港の朝市（※）などで販売されるそうです。1枚千円以上もする貴重な高級品ですが、年内に手に入ったら、ぜひ雑煮に加えて味わいたいものです。

ご飯にかけて、少ししょうゆを注ぎます。「おかわりしたくなるおいしさ！」と浅倉さんもおすすめの食べ方です。

（※）港の朝市

日時：毎週土曜日

鮮魚

：午前9時～売り切れまで

＊獲れたての魚を販売するため、荒天の時など販売できない場合もあります。

干物、かまぼこ、削り節、珍味、野菜、花など

：午前7時～10時

場所：小田原漁港

1月7日(土)、14日(土)は、港の朝市はお休みとなりますので、ご注意ください。

はばのり雑煮

はばのりは、強めの遠火であぶります。香りが広がり、色が濃くなったら、もんで細かくして雑煮に加えいただきます。はばのりと削り節を合わせてかけてもおいしくいただけます。

火であぶり、細かくしたはばのり

ほのぼの歩く 駅のある風景

絵 磯田和一

市内には、18もの駅があります。
毎日の、特別な日の、出発の駅。
帰ってきた安らぎを感じられる駅。
あなたの駅を訪ねます。

8 風祭駅

1935年開業、1日の平均乗降者数は1,672人

2007年からの工事で新しく生まれ変わった風祭駅。すぐ南側に、市の街かど博物館の一つである「かまぼこ博物館」があります。製造工程の見学のほか、かまぼこづくり体験（有料、要予約）ができ、遠足などで訪れる多くの子どもたちが、地場産業について楽しみながら学んでいます。

その前を走る国道1号は、正月の風物詩となっている箱根駅伝のコース。風祭は復路の中継所になっているため、全国から多くの駅伝ファンが押し寄せます。

駅の北側に国道1号と並行する旧東海道には、昔ながらの落ち着いた町並みが続きます。旧東海道から北側へ行く小道の奥にあるのが八幡神社。赤い屋根の社殿が特徴的で、大ケヤキをはじめとした鎮守の森に出会えます。

とうとうと流れる早川、西にそびえる山々に、落ち着いた安心感を覚える風祭。澄んだ空の下、正月のにぎわいがやってくる魅力的な冬を迎えます。

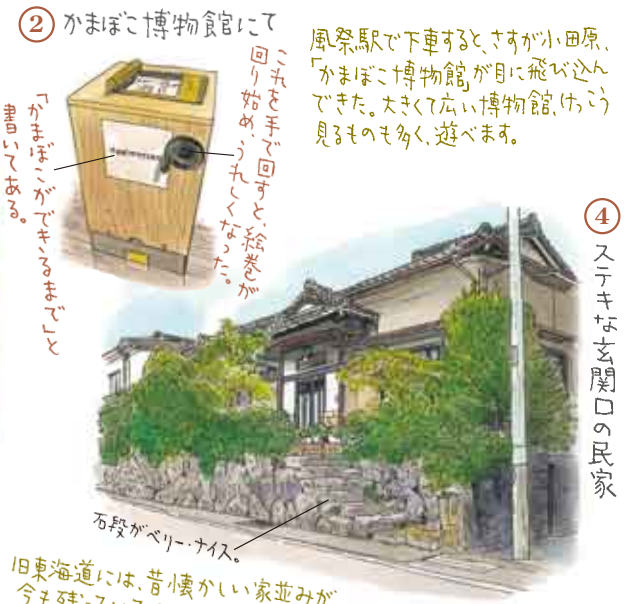

広報小田原 毎月1日発行 No.1048
発行：小田原市　〒250-8555 小田原市荻窪300番地 市役所総合案内 ☎0465-33-1302
編集：企画部広報広聴課 ☎0465-33-1261 FAX 0465-32-4640 ©小田原市2011・11
広報小田原は、資源保護のため再生紙を使用しています。

11月1日現在 小田原市の人口197,655人 78,320世帯